

第28号 (平成23年度)

ぐんま金融広報だより

金融教育公開授業・実施報告

群馬県金融広報委員会では、学校における金融教育の推進に取り組んでおり、その事業の一環として「金融教育公開授業」を実施しております。

今年度公開授業を開催したのは「桐生市立商業高等学校」です。

平成22年度から「金融教育研究校」として、金融・経済に関する正しい知識の習得など具体的な金融教育の研究及び実践に取組み、昨年12月21日にその成果発表と金融教育に関する講演会をおこないました。

« 金融教育公開授業 in 桐生 (桐生市立商業高等学校) »

1. 公開授業

1年生・ビジネス基礎「ビジネス計算」

ビジネス計算部門数表を使って、複利の計算を学びました。

2年生・現代社会「金融と実生活の関わり」

クレジットとローンの基礎知識や注意すべき点などを学びました。

3年生・LHR「社会人になるための経済学」

車の見積書を基に、新車購入にかかる費用について考えました。

2. 生徒研究発表 「新たなかゆみ、絆とともに」(ビジネス研究部)

今回の発表では、以前から桑茶入り食品の開発など地元に密着した活動をして

いる同校のビジネス研究部が、この夏に商店街と連携した初めての企画である

「キズナフェスタ2011」の活動を報告しました。



(写真：ビジネス研究部発表)

夏のイベントでは、街のにぎわいを取り戻すには、気軽に店内に入ってもらうことが大切と考え、商店街で地元桐生のクイズに答えるスタンプラリーを実施したほか、街の広場で桑茶うどんの出店や七夕飾りの作製などを行い、「高校生の力で商店街の活性化」を図りました。

全校の生徒の集まった大きな会場での発表でしたが、全員が生き生きとした自信に満ちた表情でイベントの成果を報告しました。

3. 講演会 「金融トラブルから身を守ろう」 住田 裕子氏

公開授業の最後にテレビ等でも活躍されている、弁護士の住田裕子氏が「金銭トラブルから身を守ろう」と題する講演をおこないました。

契約とは何かといった基本的なことや高校生などの若者に多いトラブルについて、話を進めてきました。

契約の意義、契約者の責任、契約を結ぶ意思はあったか、またその意思は自由な意思だったか、強制や不意打ちはなかったか、という点について、具体的な例を上げてお話しいただきました。また、サラ金やクレジットカードなどのトラブルが若者に多いと話され、これを防ぐポイントを説明していただきました。最初は和やかだった生徒たちの表情も、話が進むにつれて真剣になって熱心に聞き入っていました。

結びに、「若者の特権である『恥をかく権利、知らないので教えてくださいと言える権利』を大切にしてほしい」と話されました。

金融教育公開授業の詳しい内容については金融広報中央委員会（知るほどと）HP

<http://www.shiruporuto.jp/index.html> に掲載されてあります。

金融広報アドバイザーを講師として無料派遣いたします

金融に関する専門家を「金融広報アドバイザー」として、各種の研修会に無料で派遣しています。学校の授業や公民館、各種団体の講習会、などにご利用ください。



*テーマや内容についても
お気軽にご相談ください*

電話 027-226-2273

群馬県金融広報委員会事務局

(群馬県生活文化部消費生活課内)

詳しくは

群馬県金融広報委員会

検索

<http://gunma-kinkou.com/index.html>

《本誌についてのお問い合わせは群馬県金融広報委員会までお気軽にどうぞ》

群馬県金融広報委員会とは、群馬県、日本銀行前橋支店及び関東財務局前橋財務事務所と協力して、中立・公正な立場から、金融・経済に関する広報活動等をおこなっている団体です。

【群馬県金融広報委員会事務局】

〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1-1-1

(群馬県生活文化部消費生活課内)

電話：027-226-2273

FAX：027-223-8100

